

第4号 (仮称) 厚田小中学校 設立準備委員会だより

発行 委員会事務局 (石狩市教育委員会総務企画課)

このたよりでは、厚田区の統合新設校(義務教育学校)の平成32年度の開校に向けて、設立準備委員会で検討している内容や教育委員会、学校、PTAなどの動きを中心にお伝えします。

学校整備基本計画の原案を検討しました

1月18日(水)、第4回会議が厚田保健センターで開催されました。第2・3回会議のワークショップで委員の皆さんから提案された内容を事務局で取りまとめた、「(仮称)厚田小中学校整備基本計画の原案」について検討しました。各委員からいただいた意見等をふまえ、再度事務局で細かい文言修正や調整を行い、第5回の会議で、設立準備委員会による基本計画案として承認をいただきたいと考えております。その後、教育委員会会議での決定を経て、新年度に学校施設の基本・実施設計を行う予定です。

検討している内容について、その途中経過をお知らせします。

学校の枠組み。キーワードは、「義務教育学校」「コミュニティ・スクール」

統合新設校は、前回の準備委員会だよりでお知らせしたように、9年間を見通した小中一貫教育による義務教育学校になります。計画案では「多様な人間関係の経験による心の育成、実情に応じた教育課程編成による学力向上」などの義務教育学校を導入する一般的なメリットと、「5年生以上を教科担任制にすることによる複式の部分的解消」など、この統合校に導入するメリットを検討しました。

また、地域が学校を支える仕組みとしての「厚田ならではのコミュニティ・スクール」について検討しました。

複合施設とする可能性を検討

第3回会議のワークショップでは、統合新設校に複合的な機能を設けることが提案されました。

これを受けて、次の4つの施設について、基本



計画に盛り込む可能性を検討しています。

① 地域開放型図書館(現・あいかぜ図書館)

現在、厚田小学校に併設している「あいかぜ図書館」を移設すること。

② 厚田保育園

現在の保育園施設を移設し、幼児期から義務教育段階までの子ども達の発達・成長に対応した学び環境を整備すること。(※該当となる児童等について今後調査し検討する。)

③ 放課後児童クラブ(学童保育)

保護者の就労等によって適切な保護を受けられない児童の安全を確保し、遊びや学習などを行う生活の場として整備すること。

④ 福祉避難所

現在、厚田中学校が福祉避難所に指定されていることから、介護の必要な高齢者や障がい者などへの適切なケアが行えるよう、施設のバリアフリー化等を図ること。

施設設備基本計画の基本的な考え方は

学校のハード面である施設設備については、次のような観点で計画することを検討しています。

・厳しい自然条件に立地することを踏まえ、児童の安全と健康を最優先する。

・義務教育学校の良さ、学校規模、少人数の特性

を生かすことができる合理的な教室配置とする。

- ・確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりを実現する充実した教育環境を構築する。
- ・地域と共にある学校として、地域の教育力を十分に発揮できる校舎とする。
- ・校舎全体のバリアフリーに配慮する。

具体的な施設設備のイメージも検討

この基本計画は、校舎設計の仕様書としての役割を持つため、施設設備やその機能についても具体的な検討を進めています。検討中の主なポイントをご紹介します。

(校舎の位置等)

- ・現校舎を解体した跡地に建設する。体育館は現施設を改修して使用する。給食センターと体育館との接続に配慮する。

(普通教室)

- ・児童生徒が学習に集中できるよう、入り口を閉めた場合に廊下はじめ他の空間から独立した環境とし、遮音性に配慮する。

- ・前期課程(小学校)の教室は複式指導に配慮し、前面と背面に黒板を配置し、テレビ・電子黒板が前面と背面に配置できるようにするとともに、そのために必要な前後長を確保する。

- ・教室における ICT 機器の利用を充実させるため、無線 LAN アクセスポイントを設置する。

(特別支援教室)

- ・前期課程と後期課程の2教室を配置する。
- ・障がいの特性を考慮し、安全性を十分に確保できる位置に配置する。

(多目的教室)

- ・開放的な空間となるよう、壁や戸を設けずに設置する。

- ・前期課程(小学校)、後期課程(中学校)または、1～4年、5～7年、8・9年が、合同で活用可能な広さを確保する。

(図書室)

- ・現あいかぜ図書館を移設し、学校図書館と開放図書館を併設する。

- ・児童生徒が読書に興味・関心が持てるように十分配慮する。

(音楽教室・視聴覚教室)

- ・視聴覚室の機能を兼備させるため、音楽や映像資料の視聴が可能な設備を設ける。

- ・全校合唱の練習が可能な広さを確保する。

(家庭科教室)

- ・学校園、学校田で収穫した作物や、水産学習で学んだ水産物を調理し、その際に児童生徒だけではなく、保護者や指導に当たる地域住民も加わることを想定して、十分なスペースを設ける。

(コンピュータ教室)

- ・無線 LAN 環境を導入することによって、普通教室における通常の学習ツールとして、ノートパソコン(または分離可能タブレット)を電子黒板や書画カメラと連動して活用できる環境を構築するため、旧来の形の PC 教室は設置しない。全ての教室に PC 教室の機能を持たせる。

(保健室)

- ・静かで採光や通風などの良好な環境とする。

- ・シャワー室の併設が望ましい。

(トイレ)

- ・明るく清潔で誰でも使いやすいものとする。

- ・和・洋式トイレブースの割合に配慮する。

(エレベーター)

- ・給食配膳とバリアフリーのために設置する。

(エントランスと校舎周辺)

- ・進入車両と児童生徒の動線が極力交差しないよう校舎や駐車場のレイアウトに配慮する。

工事中の対応は

平成30年からの工事中、厚田中学校の学校機能を厚田小学校に移転することを検討しています。

仮設校舎建設には億単位の経費が見込まれるため、経費を軽減する手段として、学校に検討をお願いしているところです。

第5回会議 傍聴をお待ちしています。

日時 2月23日(木) 18時30分より

会場 厚田保健センター

【発行】

(仮称)厚田小中学校設立準備委員会事務局

(石狩市教育委員会 総務企画課内)

電話 72-3169 / FAX 75-2276

E-mail soumu-k@city.ishikari.hokkaido.jp